

今後の財政健全化の取組み方針

平成26年3月

島 根 県

1 財政健全化基本方針

島根県の財政は、平成19年度時点において、放置すれば、200億円台後半の収支不足が続いていくという極めて厳しい状況にありました。

この異例の財政状況から出来るだけ早く脱し、財政の健全性を取り戻すため、「改革推進会議」や「県議会」の提言を受け、平成19年10月に「財政健全化基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を策定し、財政健全化に取り組んでいます。

(1) 健全化の目標

この基本方針では、財政健全化の目標を次のとおり掲げています。

概ね10年後において、130億円程度の財政調整基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支均衡の状態にする。

(2) 健全化の取組み内容

健全化は、主として次の3つの方法で取り組んでいます。

- ① 行政の効率化・スリム化
- ② 事務事業の見直し
- ③ 財源の確保

2 これまでの健全化の取組み実績

平成20年度から平成25年度までの期間においては、県民の皆様や県議会のご理解とご協力も頂き、職員定員の削減、歳出の見直し、歳入の確保などの取組みにより、財政健全化は、概ね基本方針に沿って進んできました。

同時に、この間においても、国の経済対策による財源等を活用しつつ、可能な限り県民サービスの向上に努めてきました。

(1) 集中改革期間（平成20年度～平成23年度）

平成20年度から平成23年度までの4年間で「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行しました。

この期間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消しました。

[主な取組内容]

- 行政の効率化・スリム化
 - ・職員定員の削減、職員給与等の特例減額
- 事務事業の見直し
 - ・一般施策経費、經常経費、公共事業費の縮減（マイナスシーリング）
- 財源の確保
 - ・執行段階での経費節減、特定目的基金等の活用

[取組の効果額]

（単位：億円）

区 分		H20	H21	H22	H23
改革前の収支（見込み）		▲250	▲265	▲275	▲260
改革後の収支（実績）		▲102	▲100	▲87	▲46
改 善 額（実績）		148	165	188	214
内 訳	行政の効率化・スリム化	69	73	73	73
	事務事業の見直し	15	29	41	60
	財源の確保	64	63	74	81

(2) 経過監視期間（平成24年度～平成25年度）

平成24年度及び平成25年度の2年間を「経過監視期間」とし、経済情勢や国の動向等を注視しながら財政健全化に取り組みました。

この期間中は、集中改革期間における取組効果を維持しつつ、毎年度の歳入確保の取組み等を通じて、30億円程度の収支改善を達成しました。

[主な取組内容]

- 行政の効率化・スリム化
 - ・ 地域給による給与水準の見直し
 - ・ 特別職給与・管理職手当の特例減額
 - ・ 職員定員の削減
- 事務事業の見直し
 - ・ 一般施策経費、經常経費、公共事業費の水準維持（ゼロシーリング）
 - ・ 繰上償還等による公債費の更なる縮減
- 財源の確保
 - ・ 執行段階での経費節減の継続
 - ・ 特定目的基金等の更なる活用
 - ・ 国に対する積極的な働きかけを通じた地方交付税等の歳入確保

[取組の効果額]

（単位：億円）

区 分		H24	H25
改革前の収支（見込み）※		▲ 60	▲ 55
改革後の収支（実績）		▲ 27	▲ 24
改 善 額（実績）※		33	31
内	行政の効率化・スリム化	3	5
	事務事業の見直し	1	1
訳	財源の確保 ※	29	25

※改革前の収支（見込み）、改善額（実績）、財源の確保は、執行段階での節減50億円を折り込んだ金額で記載している。

3 今後の健全化の進め方

(1) 今後の財政見通し

平成26年度の地方財政対策では、全国ベースで地方の一般財源総額は前年度に比べてやや増加し、地方から継続を求めている地方交付税の特別措置についても、一定程度維持されました。〔→参考資料1〕

これを受け、島根県の平成26年度当初予算は、地方交付税が見通しに比べやや減額となったものの、全体の収支不足は基本方針の計画に沿った額（70億円）に収まっています。〔→P10及びP11参照〕

今後、地方財政全体として、全国的な景気の回復等により地方税が増加する一方で、逆に地方交付税は減額の方向に向かうと見込まれます。また、平成26年度の税制改正では、地域間の税収の偏在是正のため、地方の法人住民税の一部を減らし、地方交付税に振り替える措置が盛り込まれましたが、その効果は平成27年度以降に現れてくる仕組みになっています。

こうした情勢の中で、国の地方財政対策等が県財政に与える影響は、依然として不透明です。

こうしたことを前提として、現時点で今後の県財政の見通しを推計しますと、収支不足額は80億円から95億円程度の範囲内で推移すると見込まれます。

〔→P10及びP11参照〕

(2) 基本的方向

平成29年度における収支均衡の目標を達成するためには、国の地方財政対策が不透明な中で、県としては引き続き、基本方針に掲げる「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」、「財源の確保」の3分野において、健全化の取組みを進める必要があります。

このため、平成24年度及び平成25年度にとってきた経過監視の期間を、次の消費税引き上げが法律上予定されている平成27年度まで2か年延長して、経済動向等を注視しながら適切な経済財政運営に努めます。

4 今後の健全化の具体的な取組み

平成26年度及び平成27年度の2か年の経過監視期間においては、以下の方針で財政健全化に取り組めます。

なお、この期間中に、国の動向等の情勢変化に伴い、財政見通しが大きく変動するような場合には、緊急かつ弾力的に適切な対応をとります。

(1) 行政の効率化・スリム化	H27年度の取組み目安	5億円程度
	(H29年度の取組み目安)	15億円程度)

① 総人件費の抑制

ア 職員定員の削減

職員定員については、平成14年度から29年度までの間に1,500人程度の削減に取り組んでおり、平成25年4月には、概ね1,050人の削減実績となっています。

一方、この間、平成23年3月の東日本大震災を踏まえた防災体制の大幅な充実・強化や、平成25年7月及び8月に県西部で発生した豪雨災害、また産業振興への対応など、平成19年の基本方針策定時には想定していなかった特別な行政需要も生じています。こうした行政需要に対しては、必要な人員配置を含めて、機動的かつ弾力的に対応する必要があります。

今後とも、その時々状況に応じた、機動的な対応をとりつつ、職員定員については、現業業務の外部委託や再任用職員の活用、期限付職員配置の見直し等により、平成14年度から29年度までの間に、1,300人程度の削減に向けて取り組んでいきます。

そして、1,500人の削減については、県財政の状況や今後見込まれる年金支給年齢の引上げに伴う再任用職員の増加などを勘案しながら、平成29年度以降も削減の取組みを継続します。

イ 給与の縮減

平成26年度及び27年度の2か年間は、特別職の給与及び一般職の管理職手当の特例減額を継続して実施します。

[平成26年度及び27年度の給与の特例減額率]

○ 特別職

- ・知事 …………… 給与の20%減額〔従前20%〕
- ・副知事 …………… 〃 15%減額〔従前15%〕
- ・常勤の監査委員、教育長、病院事業管理者 … 〃 13%減額〔従前13%〕

○ 一般職

- ・部次長級 …… 管理職手当の12.5%減額〔従前12.5%〕
- ・課長級 …… 〃 10%減額〔従前10%〕

② その他

ア 組織等の見直し

組織体制については、時代の変化に対応した簡素で効率的な体制となるよう、適宜柔軟に見直します。また、業務の効率化等によって、時間外勤務の縮減を図ります。

イ 内部管理経費の見直し

情報通信システムなどの維持管理経費の縮減に取り組みます。

ウ 公の施設等の見直し

公の施設については、サービス向上と運営の合理化の両面から、引き続き、施設の管理運営費の適正化を図ります。

外郭団体については、各団体の自主的な経営努力を促し、県の財政的関与の縮減を図ります。

(2) 事務事業の見直し

H27年度の取組み目安 10億円程度
(H29年度の取組み目安 10億円程度)

① 一般施策経費、経常経費等

通常の事業に要する経費や施設の維持管理などの固定的な経費については、集中改革期間における経費の縮減(4年間で一般施策経費▲50%、経常経費等▲10%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成26、27年度の一般財源総額は、平成25年度の一般財源総額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。

② 公共事業費

補助公共事業、単独公共事業、維持修繕事業については、集中改革期間における経費の縮減(4年間で▲30%のマイナスシーリング)の取組み効果を維持するため、平成26、27年度の県費負担額(県債と一般財源の合計)は、平成25年度の県費負担額と同水準(ゼロシーリングの設定)とします。

災害復旧事業費、国直轄事業負担金、その他性質上シーリング方式になじまない事業は、個別に所要額を精査します。

③ 特別な需要に基づく経費

年度間変動の大きい建物の改修や設備の更新など、臨時又は特別な需要に対応する経費について、重点化・効率化の観点から、個別に見直しを行います。

④ 義務的な経費

義務的な性質として支出している経費について、個別に内容の再点検や見直しを行います。また、企業会計・特別会計について、事業毎に合理化・効率化を図ることによって、一般会計負担のあり方を見直します。

⑤ 公債費

島根県の通常県債の残高は、類似の他団体に比べて依然として高い水準にあります。〔→参考資料2〕

そのため、毎年度の予算において、一般財源ベースの歳出のうち4分の1以上を公債費が占めています。〔→参考資料3〕

そこで、後年度の公債費を抑制するため、新規県債の発行抑制や繰上償還の実施などによって県債残高の縮減を図ります。

⑥ 見直し等の留意点

ア 公共投資は、社会経済情勢を踏まえつつ、県勢の発展や県民生活のために真に必要なものであって、緊急的に実施すべきものに重点を絞って行います。

イ 新たな施設の建設事業については、未だ財政健全化の見通しが立っていないことから、既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則として行わないこととします。

(3) 財源の確保

H27年度の取組み目安 65億円程度
(H29年度の取組み目安 55億円程度)

① 県税収入の確保

課税自主権の活用や経済活性化などによる税収の向上に努めます。

② 特定目的基金等の活用

ア 特定目的基金の有効活用や特別会計の事業の見直し

特定目的基金の有効活用や、特別会計の事業の見直しによる一般会計への繰入れを行います。

イ 基金の運用収入の確保

保有している基金の一部について、国債等の債券での運用を取り入れ、安全性を確保しつつ、運用収入の向上を図ります。

③ 県有財産の売却や有効活用の促進

県有未利用財産の売却・有効活用の積極的な促進を図ります。また、広報印刷物等の広告収入の向上に努めます。

④ 使用料・手数料などの受益者負担の適正化

社会経済情勢の変化にあわせた使用料・手数料の見直しや、貸付金等の未収金の債権管理の徹底により、受益者負担の適正化を図ります。

⑤ 地方税・地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ

地方税・地方交付税等の一般財源の確保・充実に向けて、国に対して更に積極的に働きかけていきます。

⑥ 執行節減等決算段階での財源の確保

執行段階での徹底した節減や予算を上回る歳入の確保に努めます。

収支見通しと今後の健全化の取組み（試算）

(1) 改革前の収支見通し(H19.10月時点)

(単位：億円)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計
収 支 ①	▲ 136	▲ 250	▲ 265	▲ 275	▲ 260	▲ 240	▲ 250	▲ 265	▲ 255	▲ 245	▲ 245	▲ 2,550
年度末基金残高	520	270	5	▲ 270	▲ 530	▲ 770	▲ 1,020	▲ 1,285	▲ 1,540	▲ 1,785	▲ 2,030	

(2) 基本方針(改革後)で目標とする収支見通し(H19.10月時点)

財政健全化基本方針期間

区 分	H19	集中改革期間				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23											
収 支 ②	▲ 86	▲ 105	▲ 100	▲ 90	▲ 50	▲ 30	▲ 25	▲ 20	▲ 15	▲ 5	0	▲ 450	0	0	0	0
年度末基金残高	570	465	365	275	225	195	170	150	135	130	130		130	130	130	130

(3) H26予算編成時点までに実施した改革後の収支見通し(H26.3月時点)

区 分	H19	集中改革期間				経過監視期間		H26	H27	H28	H29	H20～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
		H20	H21	H22	H23	H24	H25									
収 支 ③	▲ 86	▲ 102	▲ 100	▲ 87	▲ 46	▲ 27	▲ 24	▲ 69	▲ 95	▲ 90	▲ 80	▲ 720	▲ 85	▲ 80	▲ 85	▲ 85
年度末基金残高	568	468	376	290	245	219	196	128	33	▲ 57	▲ 137		▲ 222	▲ 302	▲ 387	▲ 472

※H26年3月時点の収支見通し(H25は実績見込み、H26は当初予算案後)

(4) 今後必要な収支改善額と取組みの目安

財政健全化基本方針期間

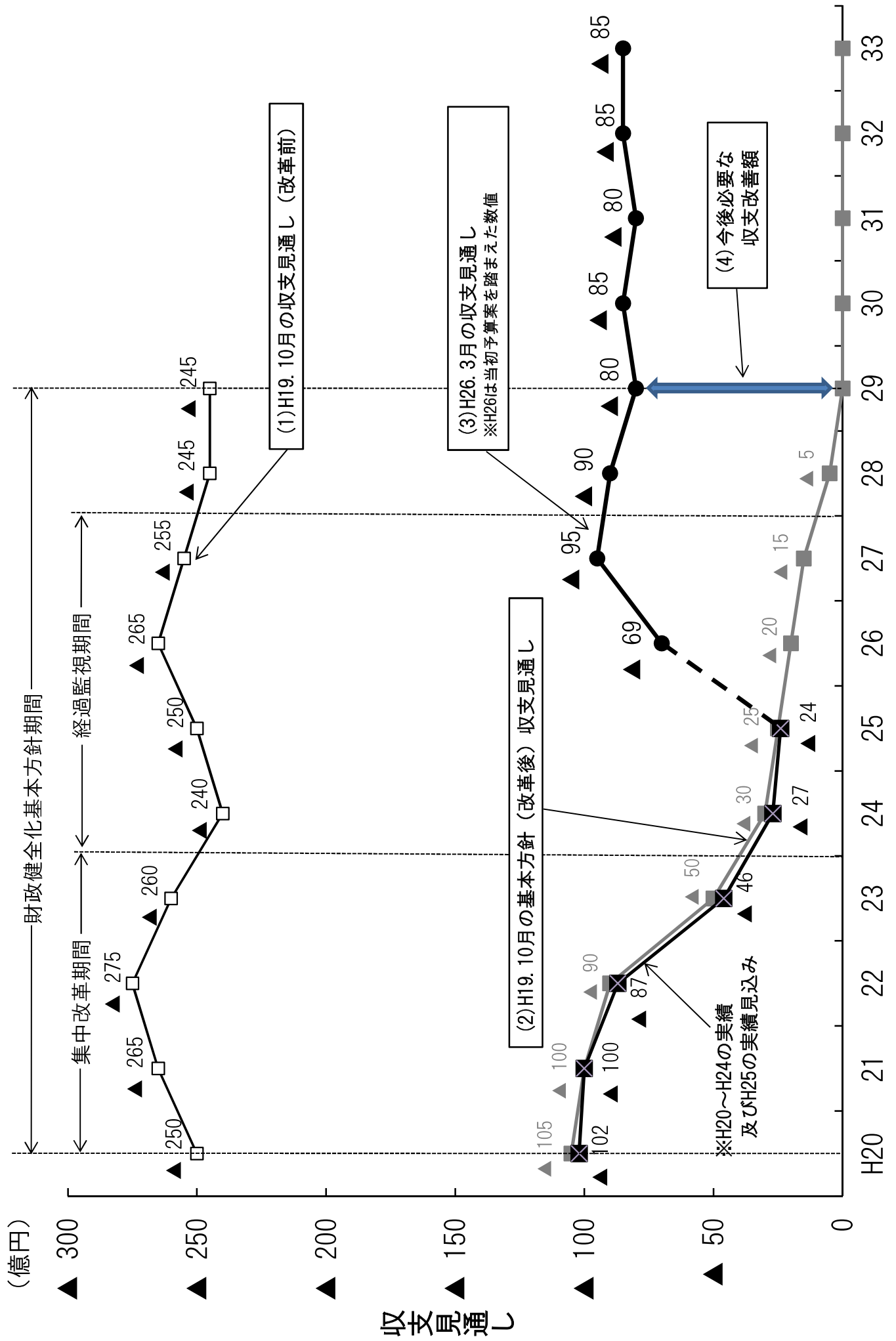
経過監視期間(延長)

区 分		H26	H27	H28	H29	H26～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
要収支改善額 ②-③		49	80	85	80	294	85	80	85	85

【 取組みの目安 】

区 分		H26	H27	H28	H29	H26～ H29 累計	H30	H31	H32	H33
内 訳	行政の効率化・スリム化		5	10	15	30	20	20	25	25
	事務事業の見直し		10	10	10	30	10	10	10	10
	財源の確保	49	65	65	55	234	55	50	50	50

(注) 表中の年度毎の収支は、概数として表記している。また、累計額は概数で表記したため、各年度の合計額と突合しない場合がある。



平成 26 年度地方財政対策のポイント

総務省自治財政局
平成 25 年 12 月 24 日

1. 通常収支分

- (1) 一般財源総額について、社会保障の充実分等を含め、平成 25 年度の水準を相当程度上回る額を確保

一般財源総額 60.4 兆円(+0.6 兆円、前年度 59.8 兆円)

- ・ 地方税 35.0 兆円(+1.0 兆円、前年度 34.0 兆円)
 - ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.9 兆円(+0.4 兆円、同 2.5 兆円)
 - ・ 地方交付税 16.9 兆円(▲0.2 兆円、同 17.1 兆円)
 - ・ 臨時財政対策債 5.6 兆円(▲0.6 兆円、同 6.2 兆円)
- <参考> 社会保障の充実分等の地方負担額 0.35 兆円

- (2) 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- ・ 歳出特別枠(25)1.5 兆円)については、地域の元気創造事業への振り替え分(0.3 兆円)を含めて実質的に前年度水準を確保(26)1.2 兆円)
- ・ 交付税の別枠加算(25)0.99 兆円)については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保(26)0.61 兆円)

- (3) 緊急防災・減災事業費、地域の元気創造事業費の増額確保

- ・ 緊急防災・減災事業費 0.5 兆円(前年度 0.45 兆円)
 - ・ 地域の元気創造事業費 0.35 兆円(同 0.3 兆円(地域の元気づくり事業費))
- ※交付税の算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映して配分
<参考>平成 25 年度は、給与の臨時特例対応分として単年度限りの措置として計上

- (4) 一般財源総額を確保した上で、赤字地方債である臨時財政対策債を抑制

- ・ 臨時財政対策債 5.6 兆円(▲0.6 兆円、前年度 6.2 兆円)

- (5) 地方法人税の交付税原資化

- ・ 法人住民税法人税割の税率引下げ分に相当する地方法人税を創設
- ・ 地方法人税の全額を交付税特別会計に直接繰り入れ、地方交付税原資化

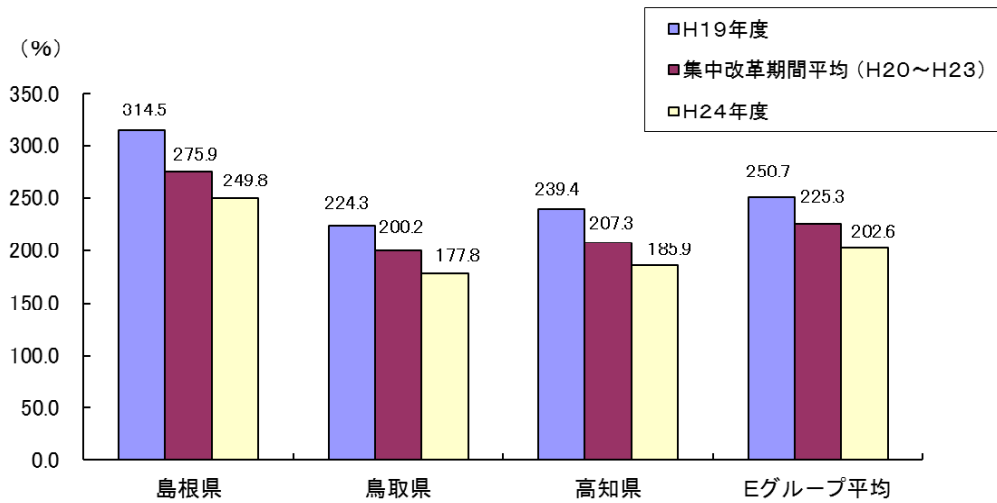
2. 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため 0.6 兆円確保

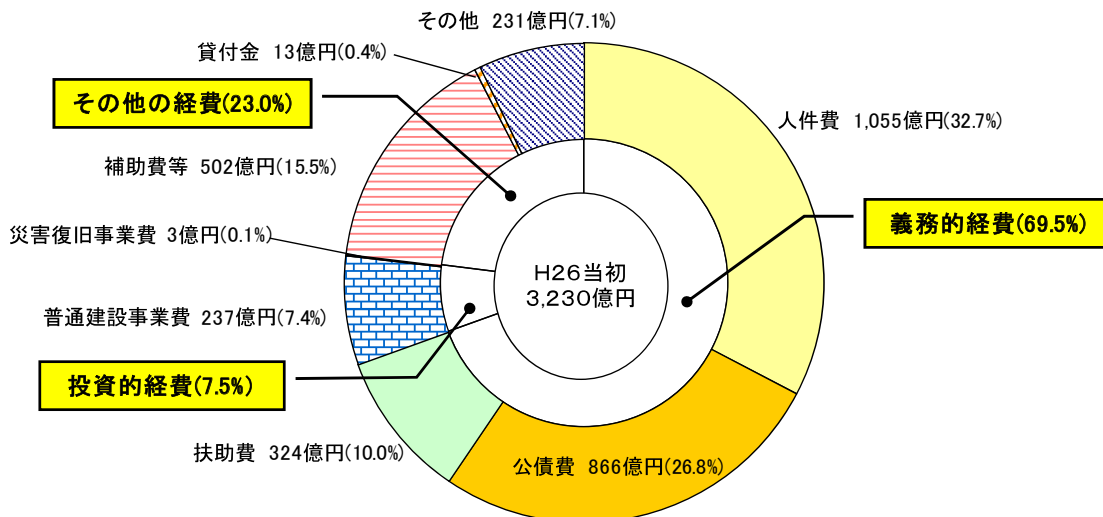
○ 通常県債残高比率

- 通常県債残高比率は、標準財政規模に対する通常県債の残高の割合を示すものとして、本県独自に算定した指標であり、比率が低いほど健全度が高いことを表します。



○Eグループ：財政力指数が0.3未満の団体
 ※Eグループ平均はH19年度の6団体(秋田県、鳥取県、島根県、高知県、長崎県、沖縄県)をベースに算出
 ○財政力指数：普通交付税算定の基礎となる基本的な需要額に対する基本的な収入の割合
 ○標準財政規模：地方公共団体が一定の水準で行政活動を行うために必要な一般財源
 ○通常県債：公共事業や公共施設を整備するための財源として借入れるもの（地方交付税の振替の臨時財政対策債を除く）

○ 平成26年度 当初予算案 歳出構成内訳(一般財源ベース)



※端数処理のため合計と内訳は一致しない